事務連絡

令和６年（2024年）３月７日

　介護サービス事業者　様

　第１号事業者　様

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課長

令和６年度介護報酬改定に伴う加算及び減算等の届出について（通知）

日頃から、本市福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、令和６年度介護報酬改定における介護報酬算定基準の改正を受け、令和６年４月１日から、加算及び減算等の新設及び算定要件の変更等が予定されています。

これに伴い、各事業者におかれましては、介護給付費の算定に係る体制等に関する届出書（加算届）の提出等の各種手続が必要になりますが、手続方法等の詳細については、今後、メール配信及び横須賀市ホームページへの掲載等により随時ご案内しますので、ご確認くださるようお願いいたします。

なお、厚生労働省からの通知等の発出時期により、上記の提出期限が短期間となることも想定されますので、各事業者におかれましては、期限内の提出にご協力いただくとともに、手続等の遺漏にご注意くださるようお願いいたします。

事務担当：横須賀市民生局福祉こども部指導監査課

施設介護サービス担当　電話　046（822）8162

居宅介護サービス担当　電話　046（822）8393

fax　046（827）0566